

第四次地域管理経営計画書

（米代川森林計画区）

（第一次変更計画）

計画期間 { 自 平成 2 5 年 4 月 1 日
 至 平成 3 0 年 3 月 3 1 日 }

（第一次変更 平成 2 7 年 3 月）

東 北 森 林 管 理 局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 主伐・再造林による森林吸収源対策を推進するため伐採総量及び更新総量を変更する。
- 2 更新総量の変更に伴い保育総量を変更する。
- 3 国有林に隣接した民有林を国有林と一体的に森林整備を行うため「公益的機能維持増進協定」を締結したことから変更する。
- 4 多様な森林整備や保全活動の要請に対応した国民参加の森づくりを推進するため設定した「ふれあいの森」について、協定締結したことから変更する。また、候補地の追加を行う。

【変更項目及び頁】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
 - （4） 主要事業の実施に関する事項 1
- 5 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項 1
- 6 国民の参加による森林の整備に関する事項
 - （1） 国民参加の森林に関する事項 2

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

単位：m³

区 分	主伐	間伐	臨時伐採量	計
計	9 2 8, 0 3 4	1, 1 7 8, 4 8 3 (1 7, 3 6 2)	9 5, 2 8 0	2, 2 0 1, 7 9 7

注1) () は、間伐面積（単位：ha）である。

注2) 臨時伐採量とは、事業の支障木や被害木など、あらかじめ箇所ごとの伐採量を見込むことが困難なものである。

② 更新総量

単位：ha

区 分	人工造林	天然更新	計
計	1, 3 9 1	2 7 0	1, 6 6 1

注) 四捨五入により計が一致しない場合がある。

③ 保育総量

単位：ha

区 分	下 刈	つる切・除伐	計
計	2, 8 4 7	2, 0 1 8	4, 8 6 5

5 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項

協定数	1 件		
面積：民	3.34ha	面積：国	27.34ha
整備・保全の内容	森林整備（民：間伐、国：間伐）		

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

ふれあいの森

名 称（市町村）	面 積（ha）	位 置（林小班）
テロロの森 （大館市）	3.43	大茂内沢外2国有林（米代東部 7 8ぬ）
岳岱ふれあいの森 （藤里町）	3.63	藤琴沢国有林（米代西部 1135 と）
太郎の森 （五城目町）	3.67	馬場目沢国有林（米代西部 204 7と3、ら4）
協定候補地 （能代市）	24.69	後谷地国有林（米代西部 155い 内、い1内～い8、ろ内、は内） 【内2.00ha協定締結済】 白砂青松を感じられるエリア （155ろ内、は内）